

第1章 理念・目的

中期目標

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。
- (3) 建学の精神及び教育理念に基づき、急速な高齢社会や地域包括医療等医療が複雑化・高度化していく中、高度な医療人材養成のニーズに対応し、積極的に教育研究活動を展開していく上で必要な「ビジョン」を策定し取組を推進する。

中期計画

【1】 大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記するとともに、学生に対し新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また、教職員は学内LAN、デスクネット等で周知徹底を図る。
- ・ 社会への周知は、大学案内・学生募集要項等に理念・目的等を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。

取組状況及び課題等【企画部】

〔建学の精神及び教育理念〕

本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」を行い「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を育むことを建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的として定めております

(資料 1-1<http://www.thcu.ac.jp/about/regulations.html>)。

また、この建学の精神及び教育理念に基づき、学生中心の教育を実践するため、次の 3 つの基本的目標を定めております。

- 1) まずまず高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図ること
- 2) 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図ること
- 3) 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き「現場」に興味を持ち「現場」を愛し優れた判断力、実践力を持った医療人の育成を図ること

さらに、学部学科・研究科・専攻科においても、以下に示すとおり本学の建学の精神、教育理念に基づいた、それぞれ独自の理念・目的を定めております。

(医療保健学部：看護学科・医療栄養学科・医療情報学科で構成)

上記、3 つの基本的目標に加えて教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで

幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力できる人材の育成を図る。

<看護学科>

新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成、本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成、看護師に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

<医療栄養学科>

新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成、栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職と共に的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成、人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

<医療情報学科>

医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で情報技術の専門職として活躍できる人材の育成、医療保健の専門職に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

(東が丘・立川看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら専門職として自律性を持ち臨床判断し確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成、臨床に強い高度医療に対応した高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成、自分で考え判断し行動できる自律した看護職の養成、医療現場でチーム医療の中心的存在となりコーディネータ役を果たせる看護職の育成を図る。

なお、東が丘・立川看護学部はこれまでの実績及び教育ニーズを踏まえ、令和2年度に新たに東が丘看護学部及び立川看護学部改組転換を図り、令和5年度に廃止を予定。

(東が丘看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、確かな看護の実践能力をもって将来の看護を発展的に創造しうる看護職の育成を図るとともに、寛容と温かみのある人間性と看護実践能力を中心に自己啓発能力、キャリア開発能力を養い、将来の日本の医療保健福祉を支える実践力を備えた看護師 = “tomorrow’s Nurse” の育成を図る。

(立川看護学部)

寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神を持ち、変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、確かな看護の実践能力をもって将来の看護を発展的に創造しうる看護職を育成するとともに、人々の健康を支援することができる看護の実践力、災害時の健康危機に対応することができる災害対応能力及び看護を探究する能力を兼ね備えた、地域社会の医療・保健・福祉の将来を専門職として支えていく“地域から信頼される Nurse” の育成を図る。

(千葉看護学部)

確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見ずえた看護ケアを提供しうる看護職の育成を図る。

(和歌山看護学部)

変化する時代、社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理

観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を図る。
(大学院医療保健学研究科)

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動及び寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神との建学の精神及び教育理念に基づき「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

(大学院看護学研究科)

高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成、研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成を図る。

(大学院和歌山看護学研究科)

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、人間に対する深い洞察力や高い倫理観をもち、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れた高度な知識・技術を基軸に卓越した実践・研究・教育・管理能力をもつ高度専門職業人を育成する。

(大学院千葉看護学研究科)

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぐことができ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、成果を示す能力を有する高度専門職業人を育成する。

(助産学専攻科)

助産師として周産期のみならず、ライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を図る。

[学生・教職員・社会への周知]

本学の建学の精神、教育理念・目的や学部学科・研究科・専攻科における理念・目的については、「大学学則」及び「大学院学則」の各条項において明記するとともに、ウェブサイトにおいて公表しております(資料1-2<http://www.thcu.ac.jp/about/idea.html>)。

学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおいて履修案内等を説明し周知を図っており、教職員に対しては「大学学則」及び「大学院学則」についてすべての教職員が常時見ることができるデスクネットに掲載し周知徹底を図っております。

さらに、大学案内パンフレット等の刊行物に学部学科・研究科等の特色を分かりやすく紹介し本学の理念・目的が幅広く社会一般に周知できるよう努めております

(資料1-3<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=2017>)。

また、学生募集要項に建学の精神、本学及び学部学科・研究科が求める学生像を明記し

周知するとともに(資料 1-4<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=2043>)、新たに、令和4年度新入生に向けて、大学ホームページにおいて、「2022年度 新入生のためのスタートアップサイト」を開設し、入学式の情報、授業運営、新型コロナウイルス感染症対策、各学部・学科からの案内等と合わせ、本学の「建学の精神」等を掲載している「大学案内」を確認できるよう対応したところです。

(資料 1-5<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=2271>)

学生・教職員・社会への周知については、可能な限り対応できましたが、学生・教職員等への周知度や理解度を定量的又は定性的に確認していないことから、令和4年度以降の「第3期中期目標・計画」においては、ガイダンスの参加者数やアンケート調査の実施状況等を評価指標として新たに設定し、それらの周知度や理解度等を把握し、評価してまいります。

〔情報の発信〕

本学公式のソーシャルネットワークサービス(SNS)が始動しており、SNSでは大学全体を紹介する公式アカウントと学部・学科等に特化したアカウントが稼働しており、それぞれInstagram、ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)にて情報を発信しております。SNSは、大学ホームページや大学案内・各広報媒体とは違った角度から大学の取組や特色を紹介するツールとして活用でき、受験生に限らず老若男女・国内外問わず見ていただくことが魅力となっております

(資料 1-6<http://www.thcu.ac.jp/snsinfo.html>)。

また、プレスリリース配信(PRTIMES掲載)を実施し、各自治体との連携事業、研究成果、女子バスケットボール部の活躍を中心に配信しております。

さらに、国際的通用性の高い教育・研究の推進に資することを目的に英文ホームページを作成しております(資料 1-7<http://www.thcu.ac.jp/english/>)。

〔大学評価における指摘への対応〕

平成30年度に受審した大学評価(認証評価)において、「大学院の理念・目的については、研究科ごとに設定していますが、修士課程及び博士課程ごとに目的を設定していないため、課程ごとに設定することが求められる」とのご指摘を踏まえ、医療保健学研究科及び看護学研究科それぞれの修士課程及び博士課程ごとに目的を設定し大学案内に掲載し公表しております。

中期計画

【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、定期的に点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえ教育研究等の改善充実を図る。

取組状況及び課題等【企画部】

学部学科・研究科等においては、理念・目的に基づき、教育研究活動が適切に行われ、社会に有為な人材の育成が図られているかについては、「学部自己点検・評価委員会」、

「学部・研究科運営会議」、「学部学科教授会」及び「学科会議」等において、点検・評価及び検証を行っており、その結果について、「全学自己点検・評価委員会」に報告し報告を受けた「全学自己点検・評価委員会」はこれを「点検・評価報告書」に取りまとめ、「スクリー委員会」（外部評価）から意見聴取するとともに「学部長等会議」、「大学経営会議」、「理事会」及び「評議員会」の審議を受け、外部評価及び審議において指摘された改善意見等は、学長から学部学科・研究科等に指示され、教育研究活動等の改善・充実を図っております。毎年度の点検・評価結果については、「点検評価・報告書」として、大学ホームページにて公表しております。

(資料 1-8<http://www.thcu.ac.jp/about/jikotenken/>)

また、全学の教育研究活動等を把握しその分析及び評価を通じて、教育内容・方法等の改善に資するため「IR推進室」を設置しております。(第4章、第10章参照)

なお、令和3年度からは、平成30年度に受審した大学評価でのご指摘を踏まえ、外部評価については「スクリー委員会」を廃止し、新たに設置した「外部評価委員会」から意見聴取することとし、更に、「内部質保証推進会議」を本学における内部質保証の推進に関する役割と責任を果たす全学的な組織として明確化したことにより、「学部長等会議」から「内部質保証推進会議」に審議組織を変更したところです。(第2章 内部質保証参照)

中期計画

【3】本学は開学10年を経過し新たな10年に向けてスタートしたが、昨今における大学を取り巻く状況、特に医療系大学における人材養成に対する社会の期待に応えた教育研究等を展開していくため、本学の建学の精神・教育理念に基づき明るく夢と活力に満ちた「ビジョン」を策定し、その具体化を踏まえて中期目標・計画の再検討を行う。

取組状況及び課題等【企画部】

〔「第2期中期目標・計画」並びに「東京医療保健大学ビジョン」の制定及び「アクションプラン」等の実行〕

本学は、平成23年度に受審した大学評価(認証評価)の提言、その後における所要の改善を踏まえ、教育研究の質の向上を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成24年度をスタートとする5年間の「中期目標・計画」を策定しその達成に取り組んできました。この間、医療系の大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の養成を図り、本学で修学した学生及び大学院生が既に社会に多数巣立っており医療機関・医療関係企業等の各分野において期待どおり活躍しております。

平成29年度には、「第2期中期目標・計画(平成29年度～令和3年度までの5年計画)」を策定するとともに、今後10年先を展望した本学のあるべき姿を示すため「東京医療保健大学ビジョン(平成29年10月策定)」を制定しました。

(資料 1-9<http://www.thcu.ac.jp/about/vision.html>) この実現に向け教育研究活動等を具体的に推進する「東京医療保健大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン(平成30年9月30日策定)」を「第2期中期目標・計画」とともに並行的に実行しています。

〔「第2期中期目標・計画」の完了及び「第3期中期目標・計画」の策定〕

令和3年度には、「第2期中期目標・計画」が完了しましたので、引き続き、令和4年度を初年度とする新たな5年計画による中期目標・計画を策定いたしました。この「第3期中期目標・計画」は、令和2年4月1日に施行された「改正私立学校法」において、文部科学省が「所轄庁である学校法人は、事業に関する5年以上の中期的な計画を策定すること」が義務付けられていることから、この法律に対応した中期目標・計画であるとともに、本学園が所属する「私立大学連盟」が策定した「私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード」において、「会員法人は、事業に関する中期的な計画等の策定を通じて、さらなるガバナンス機能の向上を目指し続けること」が求められていることから、私立大学連盟が策定したガバナンス・コードの具体的な実施事項に対応した中期目標・計画となっています。

また、「第3期中期目標・計画」の策定にあたっては、既に本学が策定している「今後10年間の教育研究活動に関する取り組み内容について(平成28年3月策定)」、「第2期中期目標・計画(平成29年3月策定)」、「東京医療保健大学ビジョン(平成29年10月策定)」及び「東京医療保健大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン(平成30年9月30日策定)」等のこれまでの取組を継続しつつ、

- ①DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
- ②私立大学連盟が策定したガバナンス・コードの遵守
- ③学長を補佐し、学部横断的な大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進を担う「学長戦略本部」の設置

等をポストコロナ対応等の今後新たに取り組むべき課題として加えています。

さらに、「第2期中期目標・計画」では、中期計画の進捗状況や達成状況を、年度毎に点検・評価を実施するための定量的又は定性的な指標の設定等がなされていなかったことを反省点として、「第3期中期目標・計画」の策定においては、中期計画を達成するために、新たに年度毎の「年度計画」を明記するとともに、各計画には第三者が検証可能な定量的又は定性的な「評価指標(KPI)」を設定することといたしました。

なお、現在並行的に実施している「アクションプラン(令和元年度～令和5年度)」の具体的な行動計画を、第3期中期計画に盛り込むとともに、令和5年度までの現行の行動計画を「第3期中期目標・計画」期間に合わせ、令和8年度まで延長した追加の行動計画を「第3期中期目標・計画」に盛り込むこととして、それ以外の事業の計画と一体的に管理・推進することといたしました。

(資料1-10<http://www.thcu.ac.jp/about/keikaku.html>)

東京医療保健大学は「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける開かれた大学」を目指し、全学一丸となって教育・研究・社会貢献に取り組み、明るい未来の医療保健を創造します。

東京医療保健大学

多様性を受け止める開かれた大学

5 地域と連携・共生し、社会に貢献

6 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

2 専門性の高い心温かい医療人の育成

3 すべての医療人の生涯学習支援

4 世界をリードする先進的研究の推進

1 先進的な教育・研究・社会貢献を通じ
一歩先の医療保健を創造

寛容

温かい人間性

いのち

思いやり

絆

愛

一歩先の医療を創造

明るい未来の社会を実現